

お客さまへ

## 「当座勘定照合票」の発行回数の変更についてのお願い

平素より弊行をお引き立て賜り誠にありがとうございます。

さて、現在お取引いただいております当座預金につきましては、月中のお取引明細として、「当座勘定照合票」を10日毎に月3回発行しております。

この度、お客さまからのご要望等もあり、平成22年12月明細分（平成23年1月発行）より、お取引の翌月初めに1回の発行に変更させていただくこととなりました。お客さまにおかれましては、一部ご不便とご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、パソコンや電話からリアルタイムで残高や取引明細が確認可能な“荘銀インターネットEBサービス「荘銀ビジネスダイレクト」”（有料）やテレホンサービス（無料）もございますので、ご利用についてもご検討いただきますよう併せてお願い申し上げます。

（お申込手続き等詳細については、下記フリーダイヤルまたはお取引店にてご確認ください。）

今後も変わらぬお取引をいただきますよう切にお願い申し上げます。

平成22年12月吉日  
株式会社 荘内銀行

お取引店 または  
コンタクトセンター フリーダイヤル  
0120-1032-39  
ヒトミにサンキュー  
（受付時間／平日9：00～19：00）